

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
1	B1-12	枚方市青色防犯パトロール補助金	危機管理部 危機管理政策課	青色回転灯を装着した車両を使用しての自主的な防犯パトロールを実施する団体に対し補助金を交付することにより、市民の自主防犯活動の活性化及び防犯意識の向上を図り、子ども、その他の市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。	令和4年度	改正・改善して継続	各地域において、パトロール車導入の検討をしてもらえよう、ニーズを把握するためのアンケート調査を行い、制度の見直しを行う。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
2	H1-1	消防施設等整備補助金	危機管理部 危機管理対策推進課	自主的に消防施設等(消防又は防災の用に供する施設、設備等をいう。)の整備を行う住民組織に対し、消防施設等整備補助金を交付することにより、本市内における消防施設等の整備を促進し、もって市民の生命及び財産の保護に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	老朽化による消防団庫車の建て替え・移設・修繕等の相談が、消防団や自治会長等から定期的であり、順次 工事等を実施している状況である。今後も必要であると考え。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
3	H1-2	止水板設置費補助金	危機管理部 危機管理対策推進課	浸水被害を軽減させるためのソフト対策の1つとして、止水板を設置した市民・事業者に対して補助を実施。	令和4年度	改正・改善して継続	本補助金は平成24年度、25年度の内水被害発生を機に、ソフト面での対策として新設された制度である。以後、ハード面の整備は行われているが、工事が完了しても浸水エリアに大きな変更はなく、今後も自助の観点から、止水板設置における当該補助金は必要不可欠であると考え。また、現在補助の対象としていない水土壌などの消耗品も補助の対象とするよう見直しを行っていく。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
4	B1-11	枚方地区人権擁護委員会補助金	市長公室 人権政策課	人権に関する啓発、人権相談、その他人権擁護に関する活動を担う枚方地区人権擁護委員の資質向上のため、同委員会の研修等の活動に対し、補助金を交付することにより、一層充実した人権擁護の推進を図る。	令和4年度	現状のまま継続	当該補助金は、人権に関する啓発、人権相談、その他人権擁護に関する活動を担う枚方地区人権擁護委員の資質向上のため、研修等の活動に対し本補助金を交付することにより、一層充実した人権擁護の推進を図るもので、総合計画の施策目標「『すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち』の実現を目指す」においては、市からの財政的支援が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
5	B1-1-①	自治会館建設等助成金(新築・建替え)	市長公室 市民活動課	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会所の設置等を促進する。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
6	B1-1-②	自治会館建設等助成金(土地賃借)	市長公室 市民活動課		令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
7	B1-1-③	自治会館建設等助成金(改修・耐震改修)	市長公室 市民活動課		令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
8	B1-1-④	自治会館建設等助成金(耐震診断)	市長公室 市民活動課		令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
9	B1-1-⑤	自治会館建設等助成金(土地取得)	市長公室 市民活動課		令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
10	B1-2	校区コミュニティ活動補助金	市長公室 市民活動課	地域において行われるコミュニティ活動を支援し、もって魅力あるまちづくりの推進及び地域住民の連携の促進に資すること。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
11	B1-3	NPO活動応援基金補助事業補助金	市長公室 市民活動課	市民・法人等からの寄附金を活用し、市民活動の主体の一つである、市内のNPO法人へ補助金を交付することにより自主的な市民活動の推進を図る。	令和4年度	現状のまま継続	本補助金は、市民・法人等からの寄附金を財源とし、公益的な事業を行うNPO法人の活動を支援するものであり、NPOによる市民活動の活性化を図る上で、必要な財政支援策である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
12	B1-4	地域づくりデザイン事業補助金	市長公室 市民活動課	地域住民が校区の特色を活かして行う地域づくりへの主体的な取り組みを支援し、地域づくりデザイン事業を通じて地域に対する住民共通の理解及び関心を深め、もって地域力の育成及び地域自治の促進に資すること。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
13	B1-13	ひらかた万博推進基金補助事業補助金	総合政策部 政策推進課	事業者や民間団体等の多様な主体による新たな共創によるひらかた万博に関する取り組みを活性化し、地域経済の活性化と市民のまちへの愛着向上を図る。	令和5年度	令和5年度 新規	—	令和5年12月11日	令和8年3月31日
14	G4-11	枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金	市駅周辺まち活性化部	枚方市駅周辺地区において施行される市街地再開発事業の施行者等に対し、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金を活用し、補助金を交付することにより、本市の区域内における円滑な市街地の再開発を進め、もって公共の福祉の増進に資するため	令和4年度	現状のまま継続	枚方市駅周辺再整備ビジョンに掲げる本市の中心市街地である枚方市駅周辺のまちづくりに必要であるため。	令和5年12月11日	令和8年3月31日
15	B1-6	市民企画イベント促進事業補助金	観光にぎわい部 文化生涯学習課	広く市民を対象にした文化芸術事業を実施する団体に事業費補助等の支援を行うことにより、文化芸術事業を実施する市民団体を育成し、文化芸術を振興するため。	令和6年度	現状のまま継続	市民企画イベント促進事業に係る補助金制度は、平成18年度に始まった子ども芸術文化教育支援制度に遡り、平成31年度からは大人を対象にした事業にも支援の幅を広げることで、市民が主体的に文化芸術事業に取り組むことを支援してきた。毎年複数の申請があり、事業実施する際の資金難を抱えている団体も多いことから、現在も一定のニーズがあることがうかがえる。また、参加者のアンケートからは満足度の高きもうかがえることから、現状のまま継続することが望ましいと言える。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
16	B1-5	枚方フェスティバル協議会事業補助金	観光にぎわい部 観光交流課	枚方フェスティバル協議会が「世代を超えた地域住民の交流と文化の継承、郷土愛を育む機会として「枚方まつり」を実施することにより、本市の歴史、伝統、文化等の魅力を市内外へ発信することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	令和4年4月1日より改めた補助金要項をもとに積算根拠を協議会に求め、適正な補助金額をもって引き続き支援を行う。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
17	B1-7	ひらかた市民菊人形の会運営補助金	観光にぎわい部 観光交流課	枚方市の伝統的文化である菊人形を継承・普及し、枚方の誇りある文化を広く発信するため、ひらかた市民菊人形の会の自主的かつ持続的な活動を促進させることを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	市の花「菊」の文化の継承・普及ならびに発信によるにぎわい創出を図るため、今後も補助金交付を継続する。市民アンケート等により、ニーズの把握を行う。菊人形事業実施補助金交付要項については、補助対象経費・期日等を明確にする見直しを行い、この内容に基づいた運営を同会に申し求めている。また、同要項を市のホームページに公表し、透明性の確保を行う。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
18	B1-8	街道菊花祭補助金	観光にぎわい部 観光交流課	枚方宿地区で、毎年開催されている「枚方宿街道菊花祭」にかかわる活動及び街道菊花祭に合わせて開催される俳句大会に対する支援を行うことで歴史を活かした魅力あるまちづくりと賑わいの創出、加えて、枚方宿地区まちづくり協議会の自主的な活動を促進させることを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	枚方宿地区内の住民活動に対する支援であり、歴史を活かした魅力あるまちづくりにぎわいの創出のため、今後も補助金交付を継続する。補助対象等を明確にした補助金交付要項を制定し、この要項に基づいた適切な執行を協議会に求めていく。また、同要項を市のホームページに公表し、透明性の確保を行う。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
19	B1-9	まちづくり協議会補助金	観光にぎわい部 観光交流課	歴史を生かした町並み景観の形成を促進するため活動を行う枚方宿地区まちづくり協議会の自主自立の活動を支援することで、枚方宿地区住民の自主的なまちづくりを促し、地域の活性化を促進することを目的とする。	令和6年度	現状のまま継続	本補助金を枚方宿地区まちづくり協議会に交付することにより、枚方宿地区内の住民活動に対する支援をしている。なお、社会資本整備総合計画に基づく社会資本整備総合交付金により、市は対象経費の半額の交付を受けている。今後、同協議会による歴史を生かした町並み景観の形成とにぎわいづくりなどの自主的なまちづくりを促進するため、補助金交付を継続する。並行して、同協議会の自立に向け、本補助金の効果検証を行うとともに、交付対象・補助対象経費・補助対象行為等の見直しや終期設定の必要性について検討していく。今後補助制度についてホームページでの公表を行う。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
20	B1-15	くらわんかツーリズムコーディネート業務補助金	観光にぎわい部 観光交流課	枚方文化観光協会が、歴史・文化・伝承といった本市観光施策の「礎」となる地域資源を活用したツーリズム事業において、くらわんか観光マネジメント(DMO)(以下「DMO」という。)等との連携等を目的とする。	令和6年度	改正・改善して継続	本市の歴史・文化・伝承といった本市観光施策の「礎」となる地域資源を活用したツーリズム事業において、主にくらわんか観光マネジメント(DMO)との連携調整を目的として交付する整理を行ったため、令和7年度より減額する。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
21	F1-1	商工振興事業資金融資信用保証料補給金	観光にぎわい部 商工振興課	小企業事業者の事業経営に必要な資金を確保する措置を整備し、事業者の経営安定・健全な育成を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	コロナ禍により、本事業を利用する事業者は一時的に減少しているが、公益性、必要性、有効性の観点から、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
22	F1-2	大阪府開業資金融資信用保証料補給金	観光にぎわい部 商工振興課	事業者の開業時・開業後の負担軽減により中小企業の振興及び育成に寄与することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	新規又は事業開始後5年未満の個人・法人を対象とした事業であり、公益性、必要性、有効性を踏まえ、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
23	F1-3	商業振興事業補助金	観光にぎわい部 商工振興課	市内商業団体が行う商業振興事業に対して補助することで、市内の商業振興に資することを目的としている。	令和4年度	現状のまま継続	商店街をはじめ、事業者の自助努力や工夫に対する支援として、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
24	F1-4	商店街等活性化促進事業補助金	観光にぎわい部 商工振興課	市内の商店街及び小売市場(以下「商店街等」という。)の活性化に関する事業を主体的に企画し、実施する商業団体に対して補助金を交付することで、商店街等の活性化を促進し、もって市内商業の活性化に資することを目的とする。	令和5年度	改正・改善して継続	商店街をはじめ、事業者の自助努力や工夫に対する支援として、対象者要件を拡充しつつ、引き続き補助制度を継続する。 対象者要件 拡充前:商店街の活性化に関する事業を主体的に企画する商店街を運営する団体 拡充後:商店街の活性化に関する事業を主体的に企画する団体	令和6年4月1日	令和9年3月31日
25	F1-5	テイクオフ補助金	観光にぎわい部 商工振興課	市内で事務所等の用に供するために建物を賃借している創業初期の中小企業者に対して交付することにより、その事業を安定させ、もって本市の経済の活性化に資することとする。	令和6年度	改正・改善して継続	コロナ禍においては、要件を緩和し対象者を拡充することで創業初期の事業の安定に繋がるよう支援を行ってきたが、補助金の認知が高まり、想定以上の補助申請に繋がっている。創業に関する十分な知識を得て準備を行った事業者への支援を充実させるとともに、一部対象者の補助内容を見直すことで、より多くの創業者支援に繋げるため。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
26	F1-6	地域産業基盤強化奨励金	観光にぎわい部 商工振興課	本市における企業等の立地及び設備投資の促進を図り、もって企業等の経営基盤の強化及び新たな雇用の創出に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	大企業および中小企業の新規立地の促進や市外転出を防止するための唯一の補助金であり、公益性、必要性、有効性の観点から、引き続き補助制度を継続する。今後は企業定着と誘致にかかる市独自の新たな工業振興に向けた補助の構築に向けても検討する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
27	F1-7	住工共生環境対策支援事業補助金	観光にぎわい部 商工振興課	工場との隣接地等で住宅地化が進んでおり、工場と住宅が近接し、企業と近隣住民との相隣関係において問題が発生した場合、企業の転出が懸念されることから、企業の操業環境を維持するため、周辺住民との良好な関係を維持し、既存企業の定着を促進することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。また、事業開始より実績の無いことを踏まえて、令和4年度に制度の見直しを行い、令和5年4月より一部申請要件の緩和を実施した。改正した制度内容で改めて周知を図り、制度が活用されるよう引き続き努めていく。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
28	F1-9	若年者奨学金返還支援補助金	観光にぎわい部 商工振興課	若年者の経済的負担の軽減を図り安定した就労を支援することで、市内中小企業の人材確保及び人材の定着を図ることを目的とする。	令和6年度	令和7年度 新規	—	令和7年10月1日	令和10年3月31日
29	E1-1	農業振興事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	安定的な農業生産を支援することにより農業の振興を図る。	令和4年度	現状のまま継続	農林漁業の振興を図る「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の目的に関して、本補助金はその達成に資するものであり、今後も必要であると考えられる。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
30	E1-2	新規就農者農地集積支援事業奨励金	観光にぎわい部 農業振興課	本市において農業経営の確立を目指す新規就農者のために農地(農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。)第4条第1項第1号に規定する農地をいう。)の集積を図る。	令和4年度	現状のまま継続	農業の担い手不足が課題となっている中、農業を始めようとする新規就農者の農地確保に関する支援は必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
31	E1-3	新規就農者経営安定化支援事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	本市において農業経営の確立を目指す新規就農者の農業経営の安定化を図る。	令和4年度	令和7年度に終了予定	令和4年度に、国の補助事業である新規就農者育成総合対策(経営発展支援金)が創設され、補助事業の内容が重複することから終了する。 ただし、令和3年度までの新規就農者については、創設された補助事業の対象外であるため、令和7年度末までは、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
32	E1-4	新規就農者確保事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。 このため、親元就農も対象として含んだ上で経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金を支援することにより、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。	令和4年度	現状のまま継続	農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある、公益性、必要性、有効性、公平性も認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
33	E1-5	穂谷地区農空間活用支援事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	農業振興地域である穂谷地区の良さを再発見してもらい、農業理解を深め、地産地消を推進し、地域の活性化を図る。また、市民にやすらぎやうおいを与える良好な景観を推進し、農空間の保全を図る。	令和5年度	改正・改善して継続	令和3年度において、「穂谷農業振興協議会」と市で実行委員会を構成し「収穫の秋・穂谷」のイベントの中でコスモス等の作付けを実施する予定としていたが、穂谷農業振興協議会は同年度に解散し、また同イベントも開催しないこととなった。 穂谷地区の意向では、「収穫の秋・穂谷」のイベントは今後も開催しないとされているものの、農業振興地域である穂谷地区の良さを再発見してもらい、農業理解を深め、地産地消を促し、地域の活性化を推進することや、市民にやすらぎやうおいを与える良好な景観を形成し、農空間の保全を図るため、令和3・4年度は、コスモス・ひまわりの作付が行われている。また、令和6年度以降も行われる見込みであることから、この間は決裁による補助金交付としていたものを、今後新たに補助金交付要綱を制定した上で、交付を行うものである。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
34	E1-6	公共施設維持管理事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	土地改良区が実施する土地改良施設の維持管理事業に対して補助を行うことにより、農業の生産性の向上及びその保全を図り、都市と農業の調和を目指すことを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	農業生産基盤を維持するとともに地域住民の安全を確保するため、引き続き実施する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
35	E1-7	土地改良事業等補助金	観光にぎわい部 農業振興課	農業生産基盤の整備等を促進し、農業の生産性の向上を図り、農空間の保全及び農業振興に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	農空間の整備及び農業振興に資するため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
36	E1-8	多面的機能支払交付金事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	農業者及びその他の参画者により構成された対象組織が実施する農地・農業用水等の資源や地域環境の保全向上のための取り組みに対して支援を行い、地域住民により継続的に資源が守られていくように誘導・指導する。また、交付金を対象組織に交付するための事務手続きを実施するほか、対象組織に対する事務上、技術上の指導を行うなど、本対策の円滑な推進に取り組むことを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	農地のさらなる多面的機能の保全に繋がることから、継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
37	E1-9	農業被害対策事業補助金	観光にぎわい部 農業振興課	市内の農地におけるイノシシによる農作物に対する被害の防止を図り、もって安定した農業経営の維持を図る。	令和5年度	現状のまま継続	イノシシによる被害を防止するためには、捕獲による個体数のコントロールや生息環境の管理等の既存の取り組みのみならず、防護柵の設置による被害防止など、イノシシの生息や習性に着目して多角的に取り組むことが重要である。また、事業の成果を発揮するためには、地域住民と協同で取り組むことが必要不可欠であるため、地域と連携を図りながら引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
38	G4-10	里山保全活動補助金	観光にぎわい部 農業振興課	枚方市里山保全基本計画に基づき、本市における第二京阪道路以東の水室地域及び津田地域の里山に存する樹林地の維持管理に係る活動を行う団体に対し補助金を交付することにより、里山保全活動を支援するとともに、本市における里山保全活動を安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって、里山の保全に資することを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	東部地域里山保全基金を財源とした里山保全活動補助金であり、ボランティアで里山の保全、維持管理活動に取り組んでいる団体に対し、安定した活動を支援するため、道具、資材、ボランティア保険、啓発等の経費を対象に補助金を継続する。 本事業は開始から10年以上が経過し、近年の災害等の影響による被害など、里山ボランティア活動団体の活動内容が変化しており、団体や個人の負担が増加し、活動の継続に支障が出ている。また、チェーンソー講習の受講料が法改正により増額になったことに伴い、受講者の負担額が大幅に増加することから、検討を行う。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
39	15-1	文化財保護事業補助金	観光にぎわい部 文化財課	市民共有の財産である市指定文化財について、適切な保存管理を行うことを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	市指定文化財は、本市の歴史・文化にとって重要なもので、後世に伝えるべきものである。しかし、長い年月を経た文化財のなかには破損しやすいものもあり、また、代替品のない唯一のものであるため、保存管理には特段の配慮が必要となる。 そのため、経年劣化を最小限に抑えるために必要な保存管理について、継続的な補助が必要である。また、平成30年度の大阪北部地震や台風21号のような突発的な自然災害や、経年劣化による破損等には文化財としての特殊な修復が必要であり、多額の負担が所有者にかかる。 市民共有の財産である指定文化財を将来に亘って良好な状態に保つことは、市民の市の歴史に対する誇りや郷土愛を醸成することに資する。 市の補助によって所有者の負担を軽減することで、所有者が安心して文化財の良好な状態を保っていくことができる。他に代替となるような補助制度はなく、現状のままの市の補助制度の継続が必要である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
40	16-1	体育団体活動補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会に加盟する各種競技団体の活動を補助することで、市民のスポーツ活動の振興を図るため	令和4年度	現状のまま継続	補助金目的が広く市民のスポーツ活動の振興を図ることであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、体育団体活動実績報告書や決算書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
41	16-2	スポーツ少年団活動補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	スポーツ少年団活動を活性化させることによって、少年にスポーツに接する機会を与え、身体・精神の健全育成を図るため	令和4年度	現状のまま継続	補助金目的が本市における青少年の健全な育成に寄与している活動を支援すること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、決算報告等により確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
42	16-3	市民スポーツ応援サポート事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、スポーツで優秀な成績を収めた市民や団体の紹介、スポーツ大会やイベントの情報発信、ホームタウンチームとの交流機会の創出を行う市民スポーツ応援サポート事業を実施することに対して補助金を交付することにより、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツ人口の拡大を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	補助金目的が広く市民のスポーツへの関心を高めることで、スポーツ実施へつながることを目的としており、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、各事業の実績報告書や決算書、スポーツ協会の決算報告書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
43	16-4	地域・競技スポーツコンサルティング事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、地域スポーツや競技スポーツ、障害者スポーツなどへの支援や情報発信を行う地域・競技スポーツコンサルティング事業を実施することに対して補助金を交付することにより、市民のライフステージに応じたスポーツ機会の提供に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	補助金目的が広く市民の健康増進と体力及びスポーツ技術の向上を図ることであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、各事業の実績報告書や決算書、スポーツ協会の決算報告書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
44	16-5	新春走ろうかい事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、新春走ろうかい事業を実施することによって、市民の健康づくりや体力向上に寄与することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	補助金目的が広く市民の体力向上と健康増進を図ることであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、各事業の実績報告書や決算書、スポーツ協会の決算報告書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
45	16-6	市民オリンピック事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、市民オリンピック事業を実施することによって、市民が様々なスポーツを気軽に体験できる機会を提供し、スポーツへの興味や関心を高めるとともに、スポーツを始めるきっかけを創出することを目的とする。	令和5年度	改正・改善して継続	2024年のパリオリンピック・パラリンピックを契機とした事業を追加することで、市民が様々なスポーツ活動に取り込む機会をさらに増やすことを考えており、スポーツに興味・関心を持てるようにすることを目的に本補助金の改善を行う。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
46	16-7	スポーツサポーターズバンク事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、スポーツ指導者及び支援者の発掘や養成、派遣を行うスポーツサポーターズバンク事業を実施することに対して補助金を交付することにより、「ささえるスポーツ」の推進に資することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	補助金目的が専門的知識と指導力を具えた指導者の育成や活動の場を確保するためであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、各事業の実績報告書や決算書、スポーツ協会の決算報告書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和6年4月1日	令和9年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
47	16-8	健康スポーツ普及事業補助金	観光にぎわい部 スポーツ振興課	枚方市スポーツ協会が、楽10体操教室や健康経営セミナー等を地域で展開する健康スポーツ普及事業を実施することに対して補助金を交付することにより、市民の健康増進や市内企業における健康経営の推進に寄与することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	補助金目的が広く市民の健康増進と体力及びスポーツ技術の向上を図ることであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、各事業の実績報告書や決算書、スポーツ協会の決算報告書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
48	C1-1	枚方市福祉活動・福祉団体等補助金	健康福祉部 福祉政策課	ひとり暮らし老人会や遺族会、障害者(児)団体等、福祉団体の活動をサポートしている社会福祉協議会を支援することにより、本市の地域福祉の向上に資する。	令和4年度	改正・改善して継続	団体の解散や新規団体の設立等があり、公平性の確保に向けた見直しが必要。 公的な支援を受けることが困難な福祉団体をサポートしている社会福祉協議会を支援するために補助を行うものであり、本補助金を廃止すると、サポートしている各福祉団体の存続に直結することとなるなど、多大な影響を与えるものであり、早急な見直しは容易ではないと考える。今後、運営支援を継続しながら、当該団体への意見聴取を通じて検討を行っていく。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
49	C1-3	枚方市献血推進事業補助金	健康福祉部 福祉政策課	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の趣旨を踏まえ、市内における献血の推進と献血思想の普及を目的に関係機関・団体で組織された「献血推進協議会」を中心に各種啓発事業等を行う。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続し、市内における献血の推進と献血思想の普及に寄与する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
50	C1-4	民生委員協議会・日本赤十字社・共同募金会事務補助金	健康福祉部 福祉政策課	本市における民生委員児童委員協議会、日本赤十字社及び共同募金の活動が円滑に行われる環境整備に寄与し、もって社会福祉の増進を図る。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
51	C1-5	枚方市保護司会運営事務補助金	健康福祉部 福祉政策課	罪を犯した市民の更生援助と犯罪・非行を防止し、地域社会の安全及び住民福祉の向上を図るため、保護司会の活動を補助する。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き保護司会運営事務に対する補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
52	C1-6	枚方・交野地区更生保護サポートセンター支援補助金	健康福祉部 福祉政策課	枚方・交野地区保護司会に対し、枚方・交野地区更生保護サポートセンター支援補助金を交付することにより、更生保護の推進に寄与することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
53	C1-7	老人クラブ活動補助金	健康福祉部 福祉政策課	老人クラブ等に対し、同補助金を交付することにより、老人クラブ等活動の円滑化を図り、高齢者の福祉の増進に資する。	令和4年度	現状のまま継続	高齢者を構成員とする老人クラブ及び市老人クラブ連合会等が、地域社会に貢献する社会活動を継続して行っていくためには、活動経費の一部を補助する市からの財政的支援が必要不可欠であり、老人福祉法第13条の趣旨に基づき、当該補助を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
54	C1-8	老人クラブ連合会事務費補助金	健康福祉部 福祉政策課	老人クラブ活動事業の業務を行う枚方市老人クラブ連合会に対し、同補助金を交付することにより、老人クラブ等の活動の円滑化を図り、高齢者の福祉の増進に資する。	令和4年度	現状のまま継続	老人福祉法第13条において、地方公共団体は老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して適当な援助をできるように努めなければならないと定められており、単位老人クラブを核として組織されている市老人クラブ連合会は、法人格を持たない任意団体であり、営利を追求せず、老人クラブの指導取りまとめ等を行っている。当該活動を行うためには、活動経費の一部を補助する市からの財政的支援が必要不可欠であると考えられるため、当該団体への補助は継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
55	C1-9	高齢者能力活用推進事業補助金	健康福祉部 福祉政策課	高齢者の知識や技能を活かした事業を通して、公益社団法人枚方市シルバー人材センター(以下、「センター」という。)の設置目的である高齢者が働くことを通じた生きがいづくり、さらなる地域社会の活性化への貢献につなげていくことを効果的に支援していくため。	令和6年度	現状のまま継続	センターは、公益事業を主たる目的とした公益社団法人である。また、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、市はセンターに対して就業の機会確保に必要な措置を講ずることとされていること等を鑑み、補助金交付を継続する。	令和7年4月1日	令和10年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期	
56	C1-12	公的介護施設等整備補助金	健康福祉部 福祉政策課	健康	本市において公的介護施設等の整備を行う者に対し、公的介護施設等整備補助金を交付することにより、公的介護施設等の整備を促進し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	地域密着型特別養護老人ホーム等の整備は、大阪府に設置された地域医療介護総合確保基金を活用することが可能となっている。また、特別養護老人ホーム(地域密着型特養含む)等の介護保険施設は、多数の高齢者が入所を希望しており、高いニーズを把握していることから、ひらかた高齢者保健福祉計画21(第8期)において、地域密着型特別養護老人ホーム等の新規整備を計画しており、引き続き、当該基金を活用した施設整備を現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
57	C1-24	広域型老人福祉施設等整備補助金	健康福祉部 福祉政策課	健康	枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、本市において老人福祉施設等の整備を行う者に対し、その費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の向上に資することを目的とする。	令和6年度	改正・改善して継続	特別養護老人ホーム等の介護保険施設は、多数の高齢者が入所を希望しており、高いニーズを把握していることから、引き続き、当該補助金を活用した施設整備を継続する。また、ひらかた高齢者保健福祉計画21に基づき、新たに整備することとした介護医療院を交付先に追加する。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
58	C1-26	認知症一体的支援事業補助金	健康福祉部 福祉政策課	健康	公共スペースや既存施設等を活用して、本人と家族がともに活動する時間と場所を設け、本人支援・家族支援からなる一連のプログラムを実施することで、認知症の人とその家族がよりよい関係性を保ちつつ、希望する在宅生活を継続できるようにすることを目的とする。	令和5年度	令和5年度 新規	—	令和5年10月1日	令和8年3月31日
59	D1-1	骨髄バンクドナー助成金	健康福祉部 福祉政策課	健康	骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)およびドナーが従事している事業所に対して、助成金を交付することにより、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境を整え、もって骨髄等の移植の推進をはかることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性ともに認められるため、引き続き助成制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
60	D1-10	枚方市休日歯科急病診療所運営補助金	健康福祉部 福祉政策課	健康	本市の休日における歯科急病診療需要に応えるため、枚方市歯科医師会が行う休日歯科急病診療運営に対して補助。	令和4年度	現状のまま継続	救急医療は不採算であり、継続的に休日の歯科診療を提供するには安定した経営基盤が必要である。年間約700人の歯科急病診療の需要があり、休日歯科急病診療に対するニーズは大いにあるといえる。また、第5次総合計画の取り組み方向である「市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制」の構築をはかるためにも継続が必要である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
61	Q-3	枚方市認知症カフェ設立支援事業補助金(介護特会)	健康福祉部 福祉政策課	健康	「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」としての認知症カフェの設立を推進するため、ボランティアスタッフの研修などに係る費用を助成する。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。今後、補助制度をより円滑に活用できるよう、補助金の交付等の見直しにより、事業の充実を目指す。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
62	C1-2	枚方市福祉サービス利用援助事業補助金	健康福祉部 福祉総合相談課	健康	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方に対して経済生活支援サービスを行い、在宅生活の安定と自立生活の支援、権利擁護を図る体制を整える。	令和4年度	現状のまま継続	社会福祉法や国の通知に基づき、都道府県、指定都市の「社協事業」として、社会福祉協議会でしか実施できない事業となっている。また、今後、高齢者人口が増加する中で権利擁護の取り組みは市民の利益に貢献する極めて公益性も高い不可欠なものであり、現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
63	C1-11	軽費老人ホーム事務費補助金	健康福祉部 福祉総合相談課	健康	枚方市内に老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームを設置、運営する社会福祉法人に対し、事務費(サービスの提供に要する費用)補助金を交付することにより、軽費老人ホームを利用する高齢者の利用料を軽減する。	令和4年度	現状のまま継続	本補助金は、入所される方の収入の多寡により、基準額までの差額を補助し、もって、利用者の保護を行うもの。本補助金の交付がなくなると、軽費老人ホームを利用されている方の大半にとっては、1ヶ月あたりの負担額が、一挙に最大で約8万5千円の負担増となり、甚大な影響を及ぼすこととなるため、現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
64	C1-28	高齢者補聴器購入補助金	健康福祉部 福祉総合相談課	健康	加齢性難聴による聴力低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成することにより、社会的孤立を防ぎ認知症予防や日常生活の質の向上を目指す。	令和6年度	令和6年度 新規	—	令和6年10月1日	令和9年3月31日
65	C1-23	社会福祉法人利用者負担軽減事業費補助金	健康福祉部 介護認定給付課	介護	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者の利用者負担額を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る取り組みに対して補助を行うもの。	令和4年度	現状のまま継続	国の通知「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について」(平成12年5月1日厚生省老人保健福祉局通知)に基づき、全国の90%以上の保険者が実施している補助事業であり、低所得者の介護保険利用者負担額を軽減することにより、必要とする介護保険サービスの利用促進が図られるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
66	D1-11	がん対策事業検診料補助金	健康福祉部 健康づくり課	本市から交付を受けたがん検診等無料クーポン券を使用せずに検診を受けた者に、当該検診に要した費用の額の補助金を交付することにより、がん検診の受診率の向上、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康の保持増進を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	厚生労働省が定めるがん検診推進事業の実施要領において、毎年度4月20日時点の住民情報を基に対象者を決定するとされており、対象者へクーポン券が届くまでに時間を要する。この状況からクーポンが届くまでに対象のがん検診を受診する者が必ず発生することから現状のまま補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
67	D1-14	枚方市がん患者補整具購入費補助金	健康福祉部 健康づくり課	がん治療による抗がん剤等の使用に伴う外見の変容に対して、補完となる補整具の購入費用を一部助成し、がん患者の精神的なストレスや社会参加等への不安を和らげ、がん治療経験者としての生活を、今までと変わらず安心して送るための一助とする。	令和6年度	現状のまま継続	がん患者が増加し、外見が変化する市民も増加することが予測され、実際年々交付実績も増加し、市民ニーズが高いと考えられるため	令和7年4月1日	令和10年3月31日
68	M-1	人間ドック受診費用補助金(国保特会)	健康福祉部 健康づくり課	国民健康保険の被保険者が特定健診に代えて人間ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成することにより、健康診査の受診率の向上を図り、もって被保険者の健康維持及び増進に寄与する。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
69	Q-2	枚方市地域元気づくり教室事業補助金	健康福祉部 健康づくり課	自治会館等地域の身近な場所で地域元気づくり教室を開催することにより、地域に根ざした介護予防及び健康づくりを推進することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	厚生労働省が定める介護保険・日常生活支援総合事業ガイドラインに基づき、地域住民が自主的・主体的に取り組む介護予防活動を、市として推進していくため、今後も補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
70	C1-14	精神保健推進事業補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	精神保健にかかる市民の理解と精神障害者福祉の向上を図るため、関係機関・団体と連携を図り、心の電話相談事業や啓発活動等を実施することにより、市民の精神的健康の保持と増進を図る。	令和4年度	現状のまま継続	令和3年度から、事業見直しによりゼミナール、啓発事業や心の電話相談事業などの事業を縮小し、事業費の改善を行った。こころの電話相談などについては、現在においても需要があることから、現状のまま事業を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
71	C1-15	障害者(児)歯科診療事業補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	障害者歯科診療事業を実施している枚方市歯科医師会に対し、補助金を交付することにより、同事業の円滑な運営を促すとともに、障害者(児)の歯科診療の受診を促進する。	令和4年度	現状のまま継続	一般診療では対応の困難な障害者の歯科診療を行う事業であるため、府と市からの補助金交付により運営を支援する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
72	C1-16	社会福祉施設等施設整備費補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。	令和4年度	改正・改善して継続	本市が中核市となり、大阪府より権限移譲をうけた事業であるから。また令和5年4月1日に子ども家庭庁が創設されることに伴い、厚生労働省にかかる一部の事務が移管されるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
73	C1-17	重症心身障害者宿泊訓練補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	重症心身障害者に対し、障害の程度や介護家族の状況等を十分に理解する事業所等において宿泊を伴う生活訓練を実施することにより、重症心身障害者の地域社会における自立した日常生活又は社会生活に対する支援を図る。	令和5年度	廃止	これまで実施してきた中、新たなサービス利用や自立生活の検討など、今後の見通しや目標が具体的に立てられないまま、保護者にも、訓練に対する意識が薄く、ショートステイ替わりようになっていたうえ、令和2年度以降はコロナの影響もあり、訓練の実績もない。 実施した事業所からは、単身生活の可能性を見出し、実際の地域生活の実現には、当該障害者の支援者として、通所事業者以外のサービス利用の必要があり、現在の制度内容の拡充について要望が寄せられている。 枚方市障害福祉計画第6期では、令和5年度までに地域生活支援拠点等の整備を行うこととしているが、その機能の一つである「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能については、6年度以降も引き続き整備に向けて取り組むこととなり、実施に併せて本事業の廃止についても引き続き検討を行う。	令和6年4月1日	令和8年3月31日
74	C1-18	枚方市グループホーム重度障害者対応改修補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	市内のグループホームにおいて、重度の障害者を受け入れるためのバリアフリー化若しくはスプリングラーの設置を行い、又はスプリングラーの設置が可能な物件にグループホームの移転を行う事業者に対して交付することにより、重度の障害者の地域移行を促進し、もって障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	グループホームは障害者の地域生活を支える重要な社会資源であるが、利用ニーズに対して重度障害者の受け入れが進まない傾向にあり、重度障害者の受け入れについて評価、補助を実施する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
75	C1-20	基準該当障害福祉サービス(生活介護・自立訓練)運営補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	基準該当障害福祉サービス(生活介護・自立訓練)を実施する事業所に対し、市単費の加算を行うことで、運営の安定を図るとともに、障害者の施設通所による入浴等の機会の確保を図る。	令和4年度	現状のまま継続	障害福祉サービスの利用が制限されることのないよう、支援を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
76	C1-21	枚方市グループホーム世話人養成及び確保・定着支援事業補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	市が実施するグループホーム世話人養成研修を修了した者及びグループホームにおいて世話人として就労した者に対して交付することにより、世話人の人材の確保及び定着を図ることを目的とする。	令和6年度	改正・改善して継続	枚方市グループホーム世話人養成研修は、例年8～9月頃及び2～3月頃に修了となるスケジュールで2回実施している。現行の要綱では、“研修を修了した日の翌日から起算して6月以内に就労を開始した者”を対象としており、例えば9月に研修を修了した場合、3月に就労を開始していなければならぬが、一般的に4月に就労開始となることが多い。研修修了から就労開始までの期間を緩和することで、補助対象者の範囲を狭めることなく、世話人の人材確保を図ることができると考える。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
77	C1-22	枚方市移動支援従事者養成研修受講料補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業である移動支援事業について、本市では市内NPO法人に委託して「枚方市障害者ガイドヘルパー養成研修」等を実施している。同養成研修について、指定寄付を活用し、当該研修に係る受講料の一部を補助し、同事業に従事する人材育成及び確保を図る。	令和5年度	現状のまま継続	移動支援事業利用者のニーズに対し、ガイドヘルパーの人数が不足している現状が続いており、引き続きガイドヘルパー受講者を増やすため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
78	C1-25	重度障害者対応運営支援補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	重度障害者を受入れているグループホーム(共同生活援助を行う住居)において、夜間や休日に生活支援員または世話人が住居に常駐することにより、日常生活上の援助を行った事業者に対し、一定の基準を用いて補助することにより、重度障害者の受入の促進を図る。	令和4年度	令和5年度 新規	—	令和5年4月1日	令和8年3月31日
79	C1-27	地域生活支援拠点等整備補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課	緊急時に障害者の短期入所を受入れを行なった事業所に対し、補助を行うことにより、地域生活支援拠点等の緊急時の受け入れ体制の面的整備を行い、障害者の地域生活を促進を図る。	令和5年度	令和6年度 新規	—	令和6年4月1日	令和9年3月31日
80	C1-13	重度障害者等住宅改造助成事業補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害支援課	重度障害者及び重度知的障害者(児)の日常生活の自立や介護負担軽減を図ることを目的に、心身の状況や住宅構造に合わせた住宅改造を行うため、住宅の所有者等に費用の一部を補助する。	令和4年度	現状のまま継続	本補助金は、障害者が住みなれた地域で安心して自立した生活ができる住環境の整備を目的としている。補助金の交付決定にあたっては、保健センターの理学療法士、作業療法士が訪問調査に立会い、申請者の障害程度に応じた改造内容になるよう必要性、有効性等の確保を図っている。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
81	C2-2	枚方市医療的ケア児等通所支援事業補助金	健康福祉部 福祉事務所 障害支援課	人工呼吸器の装着などにより医療依存度の高い状態にある医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化及びその家族への支援の充実を図る。	令和5年度	現状のまま継続	障害支援課で把握(令和5年8月時点)する医療的ケア児76名のうち、現在58名は児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用しているが、残りの18名は通所サービスの利用に至っていないことから、事業開始から3年を経過し、未だ潜在的なサービス利用のニーズはあると考えられる。引き続き本事業を実施し、医療的ケア児の通所先の確保を通じて、支援の充実を図るものとする。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
82	D1-3	枚方市禁煙外来医療費補助金	健康福祉部 保健所 保健医療課	喫煙及び受動喫煙による健康被害を減らし、禁煙を促進するため、健康保険による禁煙治療費の補助を行うことで、望まない受動喫煙を防止することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
83	D1-2	枚方市猫不妊手術費補助金	健康福祉部 保健所 保健衛生課	動物愛護の精神及び動物の適正な飼養の啓発を図るとともに、生活環境の保全に資するため。	令和5年度	改正・改善して継続	猫による生活環境被害の苦情が多いことから当該補助制度のニーズは高く、さらに同様の補助制度が全国に存在すること、及び令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され動物の不適切な取扱いへの対応の強化が進められていることから、必要性も高い。また、不適正飼養や苦情の原因となっている猫の飼主が当該補助制度を利用することで、市民の生活環境の改善に効果が見込まれることから、継続する必要がある。なお、令和6年4月から地域猫および野良猫については、地域猫活動の推進及び猫の不妊手術を施すボランティア団体の負担を軽減するために補助金額を増額する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
84	D1-4	高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	予防接種に必要な費用の補助を行うことにより、接種を受けやすい環境整備を図り、感染症の発生及びまん延を防止することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	75歳以上の高齢者に対し、肺炎の感染および重症化防止を図るためには、予防接種は有効な手段であり、接種に必要な費用の補助を行うことで、接種を受けやすい環境整備を継続する必要がある、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
85	D1-5	定期予防接種(A類疾病)補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	枚方市長が行う定期予防接種の対象者が、止むを得ない理由により市長以外の者が行う定期予防接種を受けた場合に、接種の費用の補助金を交付することにより、定期予防接種を受けやすい環境の整備を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	予防接種法に規定される定期予防接種は、各種の感染症に対する感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を図るために必要とされており、市で実施する定期接種を受けられない市民に対し、接種に必要な費用の補助を行うことで、接種を受けやすい環境整備を継続する必要がある、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
86	D1-6	定期予防接種(B類疾病)補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課		令和4年度	現状のまま継続	予防接種法に規定される定期予防接種は、各種の感染症に対する感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を図るために必要とされており、市で実施する定期接種を受けられない市民に対し、接種に必要な費用の補助を行うことで、接種を受けやすい環境整備を継続する必要がある、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
87	D1-7	定期接種再接種費用補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	免疫抑制剤投与などによる治療のため、既に受けた定期予防接種の抗体を失った者への再接種の費用に対し補助金を交付することにより、感染症の発生及びまん延を防止することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	予防接種法に規定される定期予防接種は、各種の感染症に対する感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を図るために必要とされており、病気の治療のため、予防接種で得ていた抗体を失った市民の再接種に必要な費用の補助は、必要性が高く現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
88	D1-12	風しんワクチン等接種事業補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊婦の配偶者を対象に、風しんの抗体検査及び風しんワクチン予防接種の費用を補助することで、風しんの流行の抑制及び先天性風しん症候群の発生を防止することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	風しんの流行の抑制及び生まれ来る子どもを、先天性風しん症候群から守るために、国の風しん対策事業のもと、大阪府の風しんワクチン等接種事業費補助金を受けて実施しており、現状のまま継続すべき補助金である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
89	D1-15	枚方市小児慢性特定疾病医療機関オンライン化(医療意見書)支援事業補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の3第1項に規定する診断書(以下「医療意見書」という。)のオンライン登録(インターネットに接続している端末を利用した小児慢性特定疾病データベースへの医療意見書の登録をいう。以下同じ。)に向けた業務システムの環境整備を行う医療機関の開設者に対して交付することにより、小児慢性特定疾病の調査及び研究の推進による同法第21条の4第1項に規定する疾病児童等の健全な育成に資する。	令和4年度	令和5年度 新規	—	令和5年4月1日	令和8年3月31日
90	D1-16	高度医療機器使用患者レスパイト入院費用補助金	健康福祉部 保健所 保健予防課	高度医療機器を必要とする難病患者及び小児慢性特定疾病医療費助成受給者等(以下、難病患者等とする)を在宅で介護する家族が休息等を必要とした場合に、円滑にレスパイト入院(病院での一時預かり)ができるように助成金を交付し、安定した療養生活の確保を図ることを目的とする。	令和4年度	令和5年度 新規	—	令和5年4月1日	令和8年3月31日
91	C2-18	枚方市子どもの居場所づくり推進事業補助金	子ども未来部 子ども青少年政策課	家で一人で食事をとるなどの家庭的に様々な課題がある環境におかれた子どもたちに対し、食事や学習、団らんの場などを提供する活動の継続的な取り組みに向けて1回のお試しで実施する場合についても支援することにより、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進する。	令和4年度	現状のまま継続	家庭でもない、学校でもない、第3の居場所が求められる中、地域での子どもの見守りの拠点となる子ども食堂を全小学校区での開設を目指し、そのために地域や学校とのつながり、食材の寄附、ボランティアの調整など、引き続き行う支援を行う必要がある。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
92	C2-19	結婚等新生活支援補助金	子ども未来部 子ども青少年政策課	少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市への定住を促進する。	令和4年度	改正・改善して継続	より効果的な制度となるよう、補助要件等の見直しの検討を行った上で、継続して実施する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
93	C2-20	枚方市子どもの居場所づくり推進事業(トライアル)補助金	子ども未来部 子ども青少年政策課	家で一人で食事をとるなどの家庭的に様々な課題がある環境におかれた子どもたちに対し、食事や学習、団らんの場などを提供する活動の継続的な取り組みに向けて1回のお試しで実施する場合についても支援することにより、子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進する。	令和4年度	現状のまま継続	家庭でもない、学校でもない、第3の居場所が求められる中、地域での子どもの見守りの拠点となる子ども食堂を全小学校区での開設を目指し、そのために地域や学校とのつながり、食材の寄附、ボランティアの調整など、引き続き行う支援を行う必要がある。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
94	C2-1	ふれあいルーム事業助成金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	市民団体等と連携し、絵本を通じて親子のふれあいを促進することにより、子育てに対する保護者の負担感の軽減及び子育て力の向上を図ると共に、子どもの読書活動を推進する。	令和4年度	現状のまま継続	子どもとその保護者の交流の場を設ける事で、保護者のリフレッシュや子どもが絵本に親しむ機会をつくるとともに、子どものすこやかな成長につながるため、本事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
95	C2-3	子ども・子育て支援事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	保育内容及び地域における子育て支援サービスの充実を図る。	令和6年度	改正・改善して継続	近年、障害がある子どもを受け入れる保育所(園)等は増加している。また本市においては公立保育所のみならず私立保育所(園)等についても積極的に受け入れを行っているが、現行の補助額では働き手の人員体制を整える際の人員費に達しておらず、また昨今の教育・保育施設の働き手が減少している状況等も相まって人員確保が困難な状況にある。現状の打開策として、制度を拡充し、保育士等の確保に努める必要がある。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
96	C2-4、I4-3	一時預かり事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	保育ニーズが多様化している中で、保育の要件を満たさない児童(保護者の入院や育児疲れ、週2、3日程度の就労)を対象に、市民が安心して子育てができるよう、一時預かりを実施する。また、幼稚園及び認定こども園に在籍する児童を対象に、平日の教育時間前後、長期休業日及び休日により一時預かりを実施する。	令和4年度	現状のまま継続	保護者がリフレッシュしたり、就労・就学等に専念できる環境を作り、市内の子育て家庭の保育の一助とし、子どもの健やかな成長につなぐことができるため、本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
97	C2-5	私立保育所等職員研修費補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	私立保育所等の職員の資質向上により、もって児童福祉の増進に寄与する。	令和4年度	現状のまま継続	保育現場の現状に対する課題に即した研修やニーズに沿った研修を実施することができ、本研修を経て、保育士等の資質向上および保育現場における様々な課題への対応が出来ることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。また、令和4年度からは、オンライン研修の導入などの実施方法の変更による補助金基準額の見直しを行っていることから、引き続き令和5年度以降も現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
98	C2-6	施設整備補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	私立保育所及び市内私立認定こども園の増改築等を推進し、良好な保育環境を整備するとともに、定員増を図り、待機児童の解消に努める。	令和4年度	現状のまま継続	保育所及び認定こども園の整備等を行うことにより、入所中の児童がより良好な環境で保育を受けることができたため、本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
99	C2-7	保育士資格取得支援事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	保育所または認定こども園に勤務する職員の保育士資格の取得を支援し、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行う。	令和4年度	現状のまま継続	保育士資格の取得を支援することで、保育所等における保育士確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を行い、児童一人ひとりに対し、よりきめ細やかな質の高い保育が提供できる。また、本補助金は深刻な課題である保育士不足の解消にも繋がるものであるため必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
100	C2-8	産休等代替職員費補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	出産又は傷病のために長期に休業する必要がある場合に、当該職員の職務を代わって行う職員の臨時的な雇用等をするための経費を補助することにより、当該職員が休業しやすい環境を整備し、もって児童等の処遇の改善に資する。	令和4年度	現状のまま継続	代替保育士等の賃金の一部を施設へ支援することで、当該職員が休業がしやすく、施設でも代替保育士等を確保しやすい環境になり、保育士等の処遇改善や安定して良好な保育環境が確保されるため、本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
101	C2-9	私立小規模保育事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	小規模保育事業を実施している施設の保育内容及び地域における子育て支援サービスの充実を図る。	令和6年度	改正・改善して継続	近年、障害がある子どもを受け入れる保育所(園)等は増加している。また本市においては公立保育所のみならず私立保育所(園)等についても積極的に受け入れを行っているが、現行の補助額では働き手の人員体制を整える際の人員費に達しておらず、また昨今の教育・保育施設の働き手が減少している状況等も相まって人員確保が困難な状況にある。現状の打開策として、制度を拡充し、保育士等の確保に努める必要がある。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
102	C2-10	幼稚園教諭免許状取得支援補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされており、本事業は、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得等を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	令和5年度	現状のまま継続	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を図って子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、保育サービス充実の観点から必要であることから継続した取り組みが必要であると考えらる。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
103	C2-22	枚方市認定こども園特別支援教育費補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	特別な支援を要する幼児(1号認定子ども)のために職員を加配する市内の認定こども園の設置者である社会福祉法人に対し、認定こども園特別支援教育費補助金を交付することにより、特別な支援を要する幼児の健やかな成長を支援するとともに、支援教育の充実を図る。	令和6年度	現状のまま継続	本補助事業は、継続して実施することにより市民が安心して子育てができる環境の整備を図ることができるものである。	令和7年4月1日	令和10年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
104	11-3	私立幼稚園一時預かり事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	私立幼稚園において2歳児の受入れを行うことで、待機の多い3歳未満児の待機解消を図る	令和5年度	現状のまま継続	本市の最重要課題の一つである待機児童解消に向けて、幼稚園における保育を必要とする2歳児の預かり保育については待機の多い3歳未満児の待機解消につながることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
105	14-1	幼稚園等幼児教育充実事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	配慮を要する幼児のために職員を加配する市内の私立幼稚園等の設置者に対し、私立幼稚園等幼児教育充実事業費補助金を交付することにより、私立幼稚園等に通う幼児の健やかな成長を支援するとともに、幼児教育全般の充実を図る。	令和4年度	現状のまま継続	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、幼児教育の質の更なる充実が求められていることに加えて、令和4年度からは保護者や施設のニーズに対応した事業内容に変更していることから、各施設本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
106	14-2	私立幼稚園預かり保育事業補助金	子ども未来部 私立保育幼稚園課	私立幼稚園において教育課程の前後の時間、休日等に行う預かり保育事業の促進を図る。	令和4年度	現状のまま継続	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施され、保育の必要性があると認定された3歳児以上の園児については、幼稚園の預かり保育についても利用料が無償となっており、幼稚園の預かり保育のニーズが一層高まっていることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
107	11-4	副食費に係る補給給付事業補助金	子ども未来部 保育幼稚園入園課	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園(副食費の徴収を免除)と同様に、移行していない幼稚園の利用者に対して、「実費徴収に係る補給給付事業実施要綱(国要綱)」に基づき補助金を交付する。	令和6年度	現状のまま継続	補助金制度そのものは、国の要綱に基づくものであり、市民に不利益を生じさせないよう継続が必要である。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
108	C2-11	母子家庭等厚生事業補助金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	母子家庭及び寡婦(以下、「母子家庭等」)が地域社会で支えあうため、情報交換や交流などその環境づくりを目的として実施する事業に対して補助金を交付することにより、母子家庭等の福祉の増進を図るため。	令和4年度	現状のまま継続	ひとり親家庭等が悩みを抱えたまま孤立せず、地域社会で支え合えるよう、情報交換や交流等の環境づくりに資することを目的としており、効果測定手法を改めながらも、引き続き母子家庭等の教養や福祉の増進に向けて取り扱う必要があるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
109	C2-12	自立支援教育訓練給付金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	ひとり親家庭の親が、自立のために自主的に職業能力の開発(職業訓練)に取り組むため、厚生労働省令で定める教育訓練を受け、講座を修了した場合、補助金を交付することで、ひとり親家庭の自立促進を図るため。	令和4年度	現状のまま継続	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の親が自立に向けて自主的に職業能力の開発(職業訓練)に取り組むことへの支援を目的としたものであり、ひとり親家庭の自立促進を図るために必要不可欠であるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
110	C2-13	高等職業訓練促進給付金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	ひとり親家庭の親が厚生労働省令で定める資格を取得するために養成機関で修業する場合、その修業期間に給付金を支給することで、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にするため。	令和4年度	現状のまま継続	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の親が自立に向け修業機関に修業中の間における生活費を補助する目的としており、ひとり親家庭の自立促進を図るために必要不可欠であるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
111	C2-14	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程度認定試験(以下、「高卒認定試験」)に合格するための経費を補助することで、ひとり親家庭の親又は子の就職又は転職を支援し、ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため。	令和4年度	現状のまま継続	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の親または子の資格取得や就職、転職を支援するもので、ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るために必要不可欠であるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
112	C2-15	枚方市養育費に関する公正証書等作成促進補助金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	公正証書等作成にかかる本人負担費用等を補助することで、ひとり親等の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図るとともに、経済的な安定により子どもの健やかな成長に資することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。今後も補助制度について補助金交付要綱とともに、ホームページでの公表を行う。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
113	C2-16	枚方市養育費保証促進補助金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	養育費の取得確保のため、ひとり親家庭が保証会社と保証契約を締結する際の保証料(本人負担額)を補助することで、養育費の取り決め内容の履行確保を図ることを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。今後も補助制度について補助金交付要綱とともに、ホームページでの公表を行う。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
114	D1-8	妊婦健康診査補助金	子ども未来部 まるっとこどもセンター	妊婦健康診査対象者がやむを得ない理由により、委託医療機関等以外で健診を受けた場合に、当該健診に要した費用の額の補助金を交付することにより、妊婦健康診査の受診率の向上を図り、母子保健の向上に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	母子保健法に規定されている妊婦健診を、里帰り出産などで他市においても受診できる環境を整備しておくことは、安心して妊娠・出産ができる環境が整うための施策目標の達成に必要な不可欠であり、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
115	D1-9	産婦健康診査補助金	子ども未来部 まるっと子どもセンター	産婦健康診査対象者がやむを得ない理由により、委託医療機関等以外で健診を受けた場合に、当該健診に要した費用の額の補助金を交付することにより、産婦健康診査の受診率の向上を図り、母子保健の向上に資することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	母子保健法に規定されている産婦健診を、里帰り出産などで他市においても受診できる環境を整備しておくことは、安心して妊娠・出産ができる環境が整うまちの施策目標の達成に必要不可欠であり、現状のまま継続とする。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
116	D1-13	新生児聴覚検査補助金	子ども未来部 まるっと子どもセンター	新生児聴覚検査の受診対象者が、委託医療機関以外で検査を受けた場合に、当該検査に要した費用の額の補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減することで、新生児聴覚検査の受診率の向上を図り、母子保健の向上に資することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	母子保健法第13条に基づき実施している。里帰り出産などで、他市においても受診できる環境を整備しておくことは、子どもたちが健やかに育つことができるまちの施策目標の達成に不可欠であり、現状のまま継続とする。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
117	D1-17	初回産科受診料補助金	子ども未来部 まるっと子どもセンター	低所得の妊婦等(産科受診又は婦人科受診をした者)に対して交付することによって、当該妊婦等の経済的負担を軽減することにより、妊娠後の早期の受診を促進し、もって妊婦等への支援を拡充することとする。	令和4年度	令和4年度 新規	—	令和5年4月1日	令和8年3月31日
118	B1-10	環境保全啓発事業補助金	環境部 環境政策課	特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議が実施する事業への支援を通して市民や事業者等の環境保全活動を促進することにより、良好な環境の保全と地球温暖化対策の推進に資することを目的として交付する。	令和4年度	現状のまま継続	当法人の活動は市民への環境啓発に大きく貢献しているため、枚方市においても温暖化対策や環境保全の推進のため、補助を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
119	B1-16	重点対策加速化事業等補助金	環境部 環境政策課	補助金を交付することにより、省エネ性能の高い機器や太陽光発電等の導入を推進することで、地域脱炭素の実現に寄与することを目的とする。	令和5年度	令和6年度 新規	—	令和6年10月1日	令和9年3月31日
120	D2-1	家庭用電気式生ごみ処理機購入補助金	環境部 循環型社会推進課	補助金を交付することにより、家庭系一般廃棄物(厨芥類)の減量に寄与することを目的とする。	令和5年度	令和6年度 新規	—	令和6年8月1日	令和9年3月31日
121	D2-2	カラス対策ネット等購入補助金	環境部 環境事業課	補助金を交付することにより、カラス対策ネット等の普及・促進を図り、カラスなどの鳥獣によるごみの散乱被害を防止し、ごみ置場周辺における美化及び快適で衛生的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。	令和5年度	令和6年度 新規	—	令和6年8月1日	令和9年3月31日
122	G4-13	枚方市鉄道施設耐震補強事業費補助金	都市整備部 都市計画課	国の省令に基づき、鉄道事業者が実施する鉄道施設の耐震補強に対し、国・府・市が協調し事業費の一部を補助することで、鉄道施設の耐震補強事業を推進し、鉄道利用者の安全確保、列車の安全・安定輸送並びに地震災害時における緊急応急活動の機能確保を行う。なお、本事業は、令和2年度末に、当時の基準における耐震補強が完了し一旦要綱を廃止していたが、令和4年3月の福島県沖地震を契機として国が省令改正を行い、耐震補強の対象施設が拡大されたため、要領を制定し、耐震補強事業を推進するものである。	令和6年度	令和7年度 新規	—	令和7年4月1日	令和10年3月31日
123	G4-1	修景補助金	都市整備部 住宅まちづくり課	歴史と文化を色濃く残す本市の枚方宿歴史的景観保全地区において、歴史的景観建造物又は歴史的景観の保全及び整備を行うものに対し、その建造物等の外観等の修復、復元等に要する経費の一部を助成することで歴史的景観の保全・整備を行い、魅力ある街並みを形成することを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	令和4年度は2件の修景補助申請があり、累計53件を達成する見込みである。当該事業に関するアンケート調査においても、当該事業区域における満足度が向上していることから、継続して事業を進めていく。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
124	G4-2	建築協定締結補助金	都市整備部 住宅まちづくり課	補助金の交付の目的は、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを推進し、地域の良好な住環境の保全について市民意識の向上を図ることとする。	令和4年度	現状のまま継続	補助要件に該当する団体から高いニーズがあり、公益性や妥当性も確保されているため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
125	G4-3	若者世代空き家活用補助金	都市整備部 住宅まちづくり課	市外からの転入または市内の賃貸住宅に居住する若者夫婦世帯・子育て世帯に対して、空き家などの中古住宅の取得を支援することにより、若者夫婦世帯・子育て世帯の転入及び定住を促進させ、併せて空き家の解消を図ることを目的とする。	令和5年度	改正・改善して継続	制度運用後3年が経過している中、社会情勢の変化や日常の補助要綱に対する問い合わせ内容等を鑑み、本補助制度の本来の目的達成に向けて利用者拡大について改正が必要であると考えため。	令和5年8月28日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
126	G4-4-①	既存民間建築物耐震診断補助金(特定既存耐震不適格建築物・共同住宅等)	都市整備部 住宅まちづくり課	南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が危惧されるなか、耐震化の促進は喫緊の課題であり、民間建築物の耐震化の促進を図るため、一定の要件を満たす建築物を所有する個人または団体に耐震診断に要する費用を一部補助する。	令和4年度	現状のまま継続	本市の耐震化促進のため、現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
127	G4-4-②	既存民間建築物耐震診断補助金(木造住宅)	都市整備部 住宅まちづくり課	南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が危惧されるなか、耐震化の促進は喫緊の課題であり、民間建築物の耐震化の促進を図るため、一定の要件を満たす建築物を所有する個人に耐震診断に要する費用を一部補助する。	令和4年度	現状のまま継続	本市の耐震化促進のため、現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
128	G4-5	木造住宅耐震改修補助金	都市整備部 住宅まちづくり課	南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が危惧されるなか、耐震化の促進は喫緊の課題であり、民間建築物の耐震化の促進を図るため、一定の要件を満たす建築物を所有する個人または団体に耐震改修工事等及び道路等に面する危険ブロック塀等の除却に要する費用を一部補助する。	令和4年度	現状のまま継続	本市の耐震化促進のため、現状のまま継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
129	G4-12	枚方市地域空き家活用補助金	都市整備部 住宅まちづくり課	空き家の活用を促進し、もって市内の空き家問題の解消及び地域社会の活性化に資することとする。	令和6年度	現状のまま継続	今後も空き家の増加が予想されており、更なる空き家対策が必要となる中、空き家の活用という点において、地域が積極的に空き家を地域資源として利用し、課題の解消に取り組むニーズが引き続き見込まれるため。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
130	G4-9	光善寺駅周辺市街地再開発事業補助金	都市整備部 市街地開発課	本市の区域内において施行される市街地再開発事業の施行者等に対し、補助金を交付することにより、本市の区域内における円滑な市街地の再開発を進め、もって公共の福祉の増進に資するため。	令和4年度	現状のまま継続	当該事業に係る補助金については、国の社会資本整備総合交付金や大阪府の地域整備関係事業補助金とともに施行者に交付しており、公益性や有効性などが認められるので、引き続き補助制度を継続する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
131	G4-14	村野駅西土地区画整理事業補助金	都市整備部 市街地開発課	本市の区域内において施行される土地区画整理事業の施行者等に対し補助金を交付することにより、当該事業を促進し、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資するため	令和6年度	令和7年度 新規	—	令和7年4月1日	令和10年3月31日
132	G4-15	既存民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助金	都市整備部 審査指導課	民間建築物の吹付けアスベストの分析調査の実施を促進し、もって吹付けアスベストによる市民の健康被害を防止することを目的とする	令和6年度	令和7年度 新規	—	令和7年4月1日	令和10年3月31日
133	G1-1	枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅転移補強事業補助金	土木部 土木政策課	土砂災害による人的被害の軽減を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	土砂災害から市民の生命と財産を守るため、引き続き、国及び大阪府と協調して土砂災害特別警戒区域内建築物に対する支援事業に取り組む必要がある。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
134	G2-1	枚方市ボランティア輸送補助金	土木部 土木政策課	公共交通不便地域などにおいて、既存の公共交通を補完することを目的に、地域主体で地域の特性・ニーズに応じて交通を運営する地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムのモデル事業の構築を進める。 同システムのモデルを展開させる上で、道路運送法の許可または登録を要しない助け合いによるボランティア輸送を実施する場合において、主体となる自治会やNPO等の非営利団体に対して、安全面から当該補助金を交付するもので、これにより、移動手段の確保に繋がり、高齢者や障害者など誰もが移動しやすい環境が整い、移動や外出が促進し健康増進や生活利便性が向上する。	令和5年度	現状のまま継続	枚方市総合交通計画に掲げる「公共交通不便地域での交通手段の確保」や、「地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの検討支援」の一つとして、本補助金は公益上必要な事業であるため、引き続き補助制度を継続する。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
135	G2-2	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金	土木部 土木政策課	高齢者や障害者をはじめ全ての人が安全・快適に移動できる交通環境を確保し、社会生活に参加、活動できるノーマライゼーション社会の実現を図るため、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化に対し支援する。	令和4年度	現状のまま継続	駅のバリアフリー化事業については、公共性や公益性が高い事業であり、今後も更なるバリアフリー化を求められていることから、引き続き補助制度を継続する。ただし、国の鉄道駅総合改善事業費補助交付要綱が改正されたことから、交通事業者の動向に注視し、状況に応じて改善し、継続していく。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
136	G4-6	保存樹林・樹木補助金	土木部 公園みどり課	良好な都市環境を守り、美観風致を維持するため、本市が指定した樹木の保存に対して、維持管理費の一助として樹木保護要領で定める補助金の交付を行い、枚方市内の民有樹木・樹林の保存を援助していくもの。	令和4年度	現状のまま継続	社寺林・孤立林等の保存樹木・樹林は、淀川と東部の里山をつなぐ貴重なみどりを保全し、市民生活に潤いと安らぎ、市民の地域への愛着を育み、まちの景観の風格を向上させ、生物多様性の保全や暑熱環境の改善に有効であり、こうした枚方市の美観風致を維持するためにも継続して保全を図らなければならない。 令和元年度から2年度には保存樹林の植生概況などの実態調査を実施したが、その調査結果からも、民間が保有する樹林等を今後も継続的に保全するためには本補助金が必要となる。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
137	G4-7	緑化活動団体支援補助金	土木部 公園みどり課	市内で緑化活動を行っている団体に対し、市民へのみどりの効果の波及性を高めるため、活動の継続や活動内容のレベルアップにつながる取り組みについて、経費の一部を支援することを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	緑化活動を行う団体に支援することで、緑地の機能、効果若しくは価値を活用するための活動を継続させ、それらに享受できる環境づくりが進むことで、広く市民のみどりの効果が還元される重要な事業である。今後も、利用のニーズに応じて補助内容やPRの手法等を検討した上で、事業の継続を図る。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
138	G4-8	花と緑のまちづくり事業補助金	土木部 公園みどり課	市内で自主的に行われる緑化の推進に係る活動を支援することにより、花と緑のまちづくりを促進し、その広がりや波及効果が期待でき、もって良好な居住環境の整備に資することを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	枚方市みどりの基本計画の中で、「まちなか緑化」の推進を重点テーマの一つとしており、達成のためには「庭の花壇や生垣の増加の促進」といった、公だけでなく、個人が実施する緑化の取り組みが重要と位置付けている。花と緑のまちづくり事業は、それらを達成するために重要な事業となる。より多くの申請を受けて実施し、「まちなか緑化」を推進していくために、利用のニーズに応じた補助内容やPRの手法などを検討した上で、継続を図る。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
139	G2-3	枚方市交通対策協議会補助金	土木部 交通対策課	交通事故防止のために、交通対策協議会が実施する「交通事故をなくす運動」事業に対し補助を行う。	令和6年度	改正・改善して継続	市域全域で実施している交通事故をなくす運動は、交通事故の発生を抑制し市民生活の安全・安心を高める上で必要不可欠な取組であり、市内における交通事故件数の減少に大きく影響しているものと考えられる。 この運動を展開していく上で、地域との連携は不可欠であり、各小学校区ごとに支部長を配し地域と密接な連携体制が構築できている枚方市交通対策協議会への補助金の交付を継続することが、交通事故をなくす運動を効率的・効果的に実施することにつながる。 ただし、令和6年度をもって交通対策協議会事務局職員の人件費補助は廃止する。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
140	G2-4	枚方市交通安全協会補助金	土木部 交通対策課	交通事故防止のために、枚方市交通安全協会が行っている交通安全啓発事業に対して補助を行う。	令和4年度	現状のまま継続	市域における交通安全啓発は、交通事故の発生を抑制し、市民生活の安全・安心を高める上で必要不可欠な取組であり、市内における事故件数が年々減少するなど効果の発現も見られる。 この啓発を実施する上で地元警察との連携が不可欠であるため、警察と密接に連携し、独自の啓発事業にも取り組み、相乗効果が期待できる枚方市交通安全協会への補助金の交付を継続することが、交通安全啓発の効率的・効果的な実施につながる。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
141	G2-5	枚方市バス運行情報案内システム整備費補助金	土木部 交通対策課	市内で路線バスを運行する路線バス事業者に対し、本補助金を交付することにより、市内の路線バスの利便性の向上を図り、もって路線バスの利用を促進し、交通渋滞の緩和及び環境の改善に資することを目的とする。	令和5年度	現状のまま継続	国の政策と合致している事業であり、市民生活の利便性向上を図るとともに、路線バスの利用を促進し、交通渋滞の緩和及び環境の改善に資することを目的としたものであり、公益性、必要性、有効性が高いため。	令和6年4月1日	令和9年3月31日
142	V-1	水洗便所等改造資金補助金(下水道事業会計)	上下水道部 下水道管理課	下水道法第11条の3第5項に「市町村は、くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者に対し、必要な資金の融通またはそのあつせんに努めるものとする」とされており、下水道法及び下水道条例に基づき、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び尿浄化槽を廃止してし尿を公共下水道に直接排除できるようにする工事等をしようとする者に対して必要な資金の助成を行うことにより、水洗便所等の普及促進を図り、もって環境衛生の向上に資することを目的とする。	令和4年度	改正・改善して継続	公共下水道の整備については、行政の整備計画により独自に進めてきたものであり、下水道の供用開始についても整備した地域から行ってきたものである。枚方市の下水道普及率は、97.5%(令和4年3月31日現在)となっており、今後、供用開始する地域は減少していくものの、それらの地域は、他の供用開始済みの地域に比べ、公共下水道の利便を遅れて受けられるものであり、こうした状況を踏まえれば公平性の観点から、改造工事を実施していただくにあたって、現時点では、補助金制度は存続すべきものと考えられる。しかし、補助対象者が今後も減少していくなかで、事務経費等を踏まえ、本制度による補助制度を存続させるかどうか、定期的に検証を実施する必要がある。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

定期的な見直しに係る補助金一覧(機構順)

No.	補助金番号	補助金名称	所管部署	交付の目的	新設・見直し等の年度	今後の方向性	左記の理由	サンセット始期	サンセット終期
143	13-3	遠距離生徒通学費補助金	総合教育部 新しい学校推進課	枚方市立中学校に通学する生徒のうち、通学の距離及び安全面から、バス通学が必要と認められる者の保護者に対して、バス通学に係る費用を補助することで、生徒の安全な通学環境を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	令和4年度	改正・改善して継続	公益性、必要性、有効性、公平性は認められるため、引き続き補助制度を継続する。今後、補助制度について補助金交付要綱とともに、ホームページでの公表を検討する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
144	16-9	学校給食費支援事業補助金	総合教育部 おいしい給食課	国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、長期化する物価高騰への保護者負担軽減の支援として、学校給食等に関する負担軽減事業への活用が示されたことを受け、本市においても高騰している学校給食の食材料費を枚方市学校給食会に補助する学校給食費支援事業補助金を創設することで、安定的な給食提供を継続し保護者負担の軽減を行うもの。	令和6年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
145	11-1	枚方市奨学金	学校教育部 学校支援課	経済的な理由のため学校教育法に規定される高等学校等に修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、補助制度を継続する。また、引き続き、補助制度について、ホームページ、SNS(ライン、フェイスブック、ツイッター)等により公表を行っていく。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
146	11-2	枚方市交通災害遺児奨学金	学校教育部 学校支援課	交通事故により保護者を失った交通災害遺児に対し奨学金を給付することにより、交通災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。	令和4年度	現状のまま継続	今後も交通災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図るために、引き続き実施する。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
147	C2-17	枚方子どもいきいき広場事業補助金	学校教育部 放課後子ども課	地域の大人が子どもたちと関わりながら遊びや体験学習を提供することを通じて、これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育むとともに、その健全な育成を図る。	令和4年度	現状のまま継続	枚方子どもいきいき広場事業実施団体に対して、補助金の交付を行うことで、これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的とした健全育成事業に寄与することになるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日
148	13-1	部活動等遠征費補助金	学校教育部 教育指導課	全国大会及び近畿大会等の対外試合・競技に出場する生徒を支援することにより、部活動の振興・充実を図る。	令和6年度	改正・改善して継続	現状、中学校の部活動にない競技において全国大会に出場している生徒がいることや、補助金額の妥当性・公平性の観点から、補助対象者及び補助金額等の検討が必要であるため。	令和7年4月1日	令和10年3月31日
149	13-2	中学校体育連盟補助金	学校教育部 教育指導課	異年齢の生徒で構成する集団において、一人一人が主体的に活動することを通じて、生徒の責任感、連帯感等を育む部活動の振興、充実を図る。	令和4年度	現状のまま継続	中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対して、必要不可欠な補助であるため。	令和5年4月1日	令和8年3月31日

【備考】所管部署は、令和6年度の所管部署を記載しています。